2017年7月31日
NO. 2,039

燕民主商工会
〒959-1242 燕市日之出町186-2
TEL 0256-62-3836
FAX 0256-64-4509

業務案内

税金・金融・経営相談	合同法律事務所
社会保険・労働保険	中央法律事務所
建設業等各種許可申請	合同経理事務所
燕民商労働保険事務組合	総合生協
営業と生活相談所	燕民商共済会

新商連・民商と米山知事との懇談 8月2日

事前に提出していた下記の要望事項について、米山知事からお話しいただきます。
8月2日（水）午後1時50分～2時15分　県庁知事室にて

1、「新潟県小規模企業の振興に関する基本条例」にもとづく施策に小企業・小規模企業の実態・意見を広く反映させるため、公募も含めた「産業振興会議（仮）」を設置してください。

2、厳しい経済環境の中、必死に商売をがんばる地元の業者にとって自治体の「直接支援」は大きな励ましとなります。県内の多くの市町村で実施している「住宅リフォーム助成制度」（2017年度21自治体で実施）は業者にも市民にも喜ばれ、地域経済の活性化にも役立っています。「商店・工場リフォーム助成制度」（2017年度5自治体で実施）と合わせ、制度を実施している自治体への支援・助成をお願いします。

3、小企業にとって後継者の育成・伝統的技術の継承の問題は切実です。小企業が活用しやすく、現在就業している人も対象にした「人材育成・技術継承」の制度の創設・拡充をお願いします。

4、小企業の後継者難の理由のひとつが、仕事の単価が「下がっている」ことにあります。単価や最低賃金の考え方も含め、全国で制定や検討が始まっている「公契約条例」の研究・検討をお願いします。

5、小企業の命綱ともいえる「制度融資」の活用が広がっていません。一方で銀行独自の「事業者カードローン」をすすめる動きが広がっています。特に若い事業主への「制度融資」の周知を強めると同時に、消費税を「払いたくても払えない」状況が広がっている中、一定の条件の下で「税金の完納要件」をはずす措置をお願いします。

6、家族経営・小企業者は「業者・経営者」であるとともに、地域の「24時間居住する住民」として、地域経済のみならず、地域の文化・伝統の担い手として生活しています。家族経営・小企業者への施策は、産業施策だけでなく福祉や医療・教育施策の充実が重要です。とくに「国民健康保険」の負担は限界にきています。2018年度から国民健康保険の財政主体が県に移行します。ぜひ国民健康保険の負担を軽減する施策をお願いします。

7、「消費税」は所得の低い人ほど負担が重い不公平な税金です。また規模の小さい小企業ほど消費税を価格に転嫁できず、身銭を切って払っています。消費税率10%への増税は2019年10月まで再延期されましたが、消費が停滞し足元の景気が回復しない中での消費税増税は、更に消費を冷え込ませ、小企業の負担を増やし、廃業・倒産を加速させます。
消費税率10%増税に反対してください。

当日の内容についてマスコミにも案内されています。部屋の関係で、残念ながら多数の参加ができませんが、参加希望あれば、主催者に連絡しますのでお申し出ください。
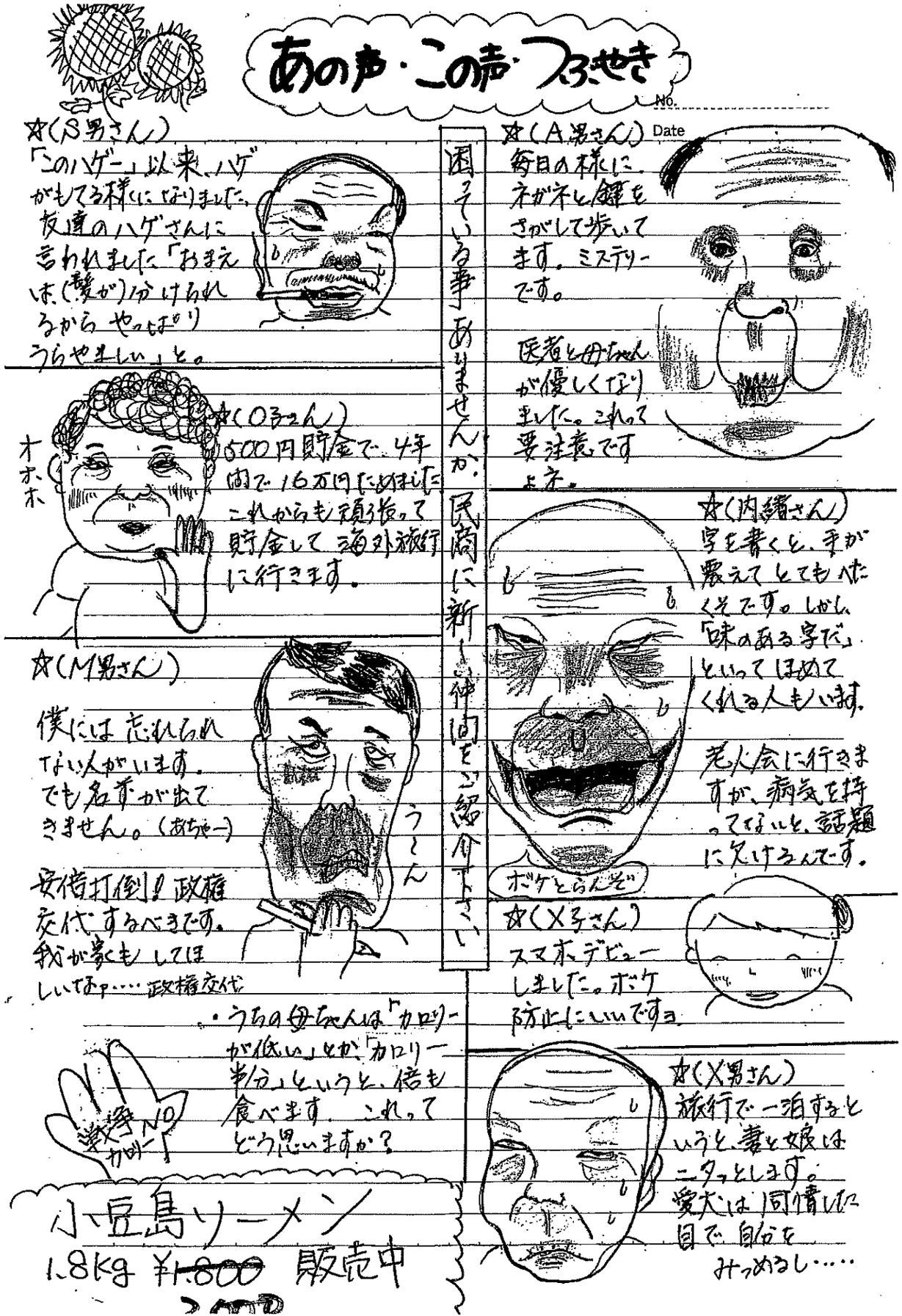
P. 001
▲FAX専用 燕民主商工会 TEL:0256-64-4509
2017/07/27/木 11:41